

木曾悠久の森 モニタリングプロット設定箇所 一覧

R6.2.1現在

樹種	人天別	種子源からの距離	間伐方法	署等	国有林	林小班	面積	伐採率	設定年度	備考
ヒノキ	人工林	100m以上	定性	木曾	王滝	2240い	27.65	35	H29	
	人工林	50m以下	定性	木曾	王滝	2240い	27.65	35	H29	
	人工林	100m以上	定性	南木曾	阿寺	1194い	28.02	35	R2	
	人工林	50m以下	定性	南木曾	阿寺	1194い	28.02	35	R2	
	人工林	100m以上	列状	東濃	付知裏木曾	115い	9.78	35	未設定	R6間伐予定/R6設定予定
	人工林	50m以下	列状	東濃	付知裏木曾	115い	9.78	35	未設定	R6間伐予定/R6設定予定
カラマツ	人工林	100m以上	列状	木曾	小川入	187い	6.27	35	H29	R5間伐実行/R6調査予定
	人工林	50m以下	列状	木曾	小川入	187い	6.27	35	H29	R5間伐実行/R6調査予定
	人工林	100m以上		南木曾					未設定	
	人工林	50m以下		南木曾					未設定	
	人工林	100m以上		東濃					未設定	
	人工林	50m以下		東濃					未設定	

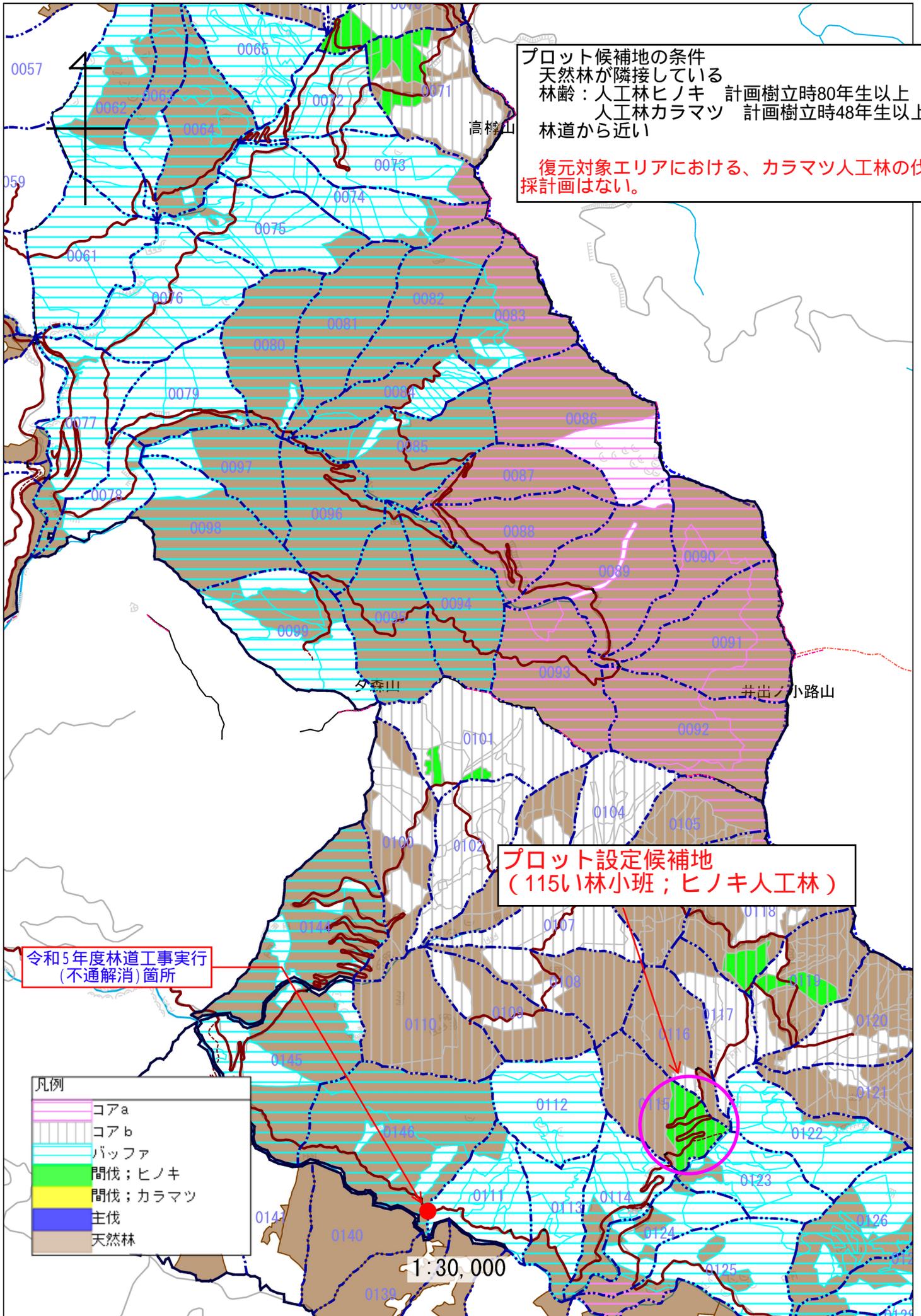
(注1) 調査区域：等高線幅5m×長さ50m、（等高線と）直角方向に幅5m×長さ50mの帯状とする。

(注2) 帯状区域内に更新状況を調査するため、2m四方の区画を均等に6つ配置する。ただし列状間伐の場合は、伐採列と保残列にそれぞれ区画を3つ配置すること。

(注3) 区画については、GPSで座標を計り、プラスチック杭等により標示する。

(注4) 調査方法については、木曾生物群集保護林復元計画（平成29年4月林野庁中部森林管理局）別紙4による。

プロット候補地位置図



プロット候補地のデータ等

プロット候補地

データ

- ・付知裏木曽国有林 115い林小班
- ・コアb
- ・木曽生物群集保護林
- ・単層林(ヒノキ85%、スギ5%、その他10%)
- ・林齢：87年生
- ・林地面積9.78ha
- ・間伐(35%)

隣接天然林

データ

- ・付知裏木曽国有林 116は林小班
- ・コアb
- ・木曽生物群集保護林
- ・林齢：177年生
- ・混交歩合：木曽ヒノキ55%、サワラ43%、その他広2%

隣接天然林

データ

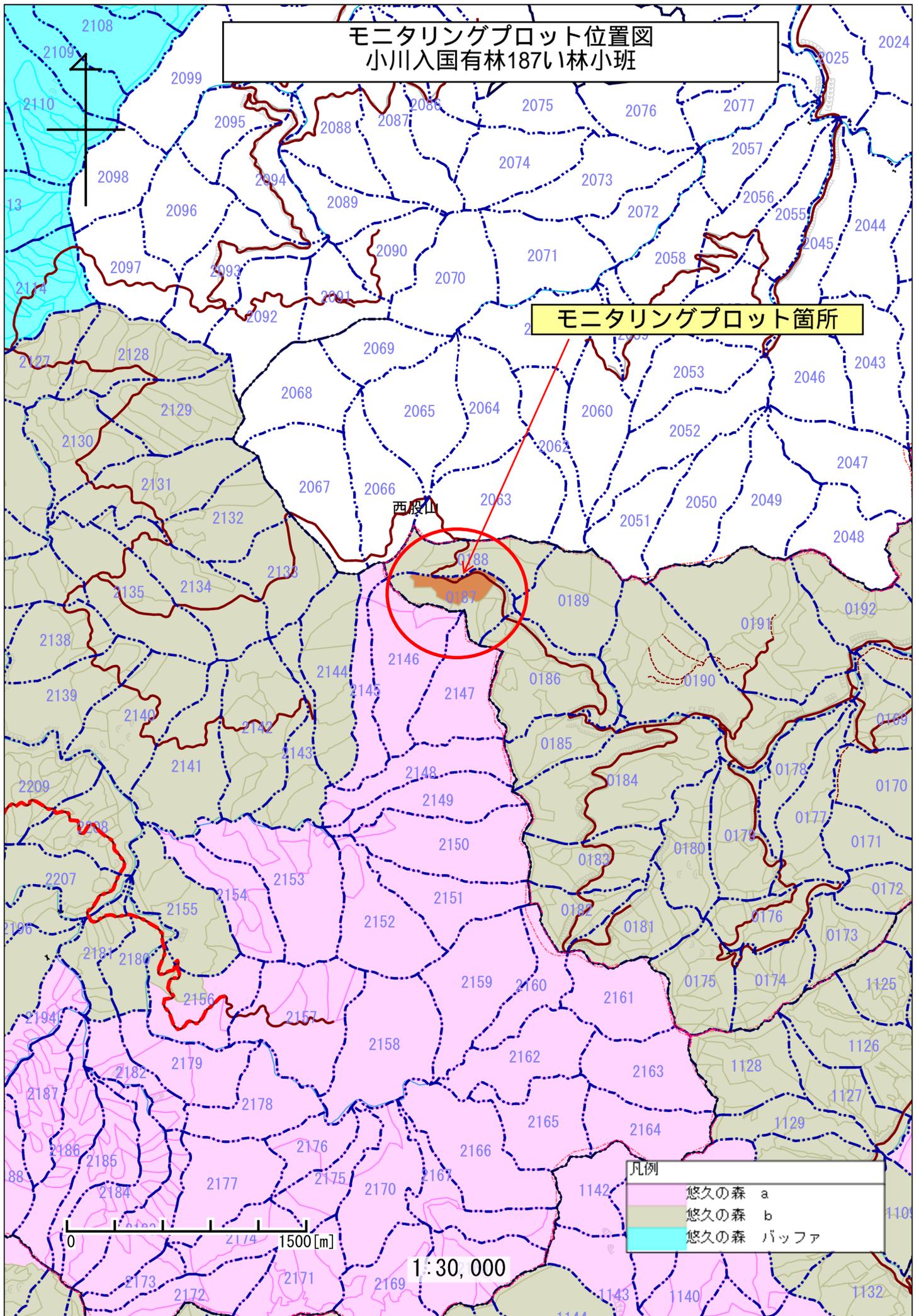
- ・付知裏木曽国有林115ろ林小班
- ・コアb
- ・木曽生物群集保護林
- ・林齢：147年生
- ・混交歩合：木曽ヒノキ50%、その他広50%

14

東電電瀬ン業股カ

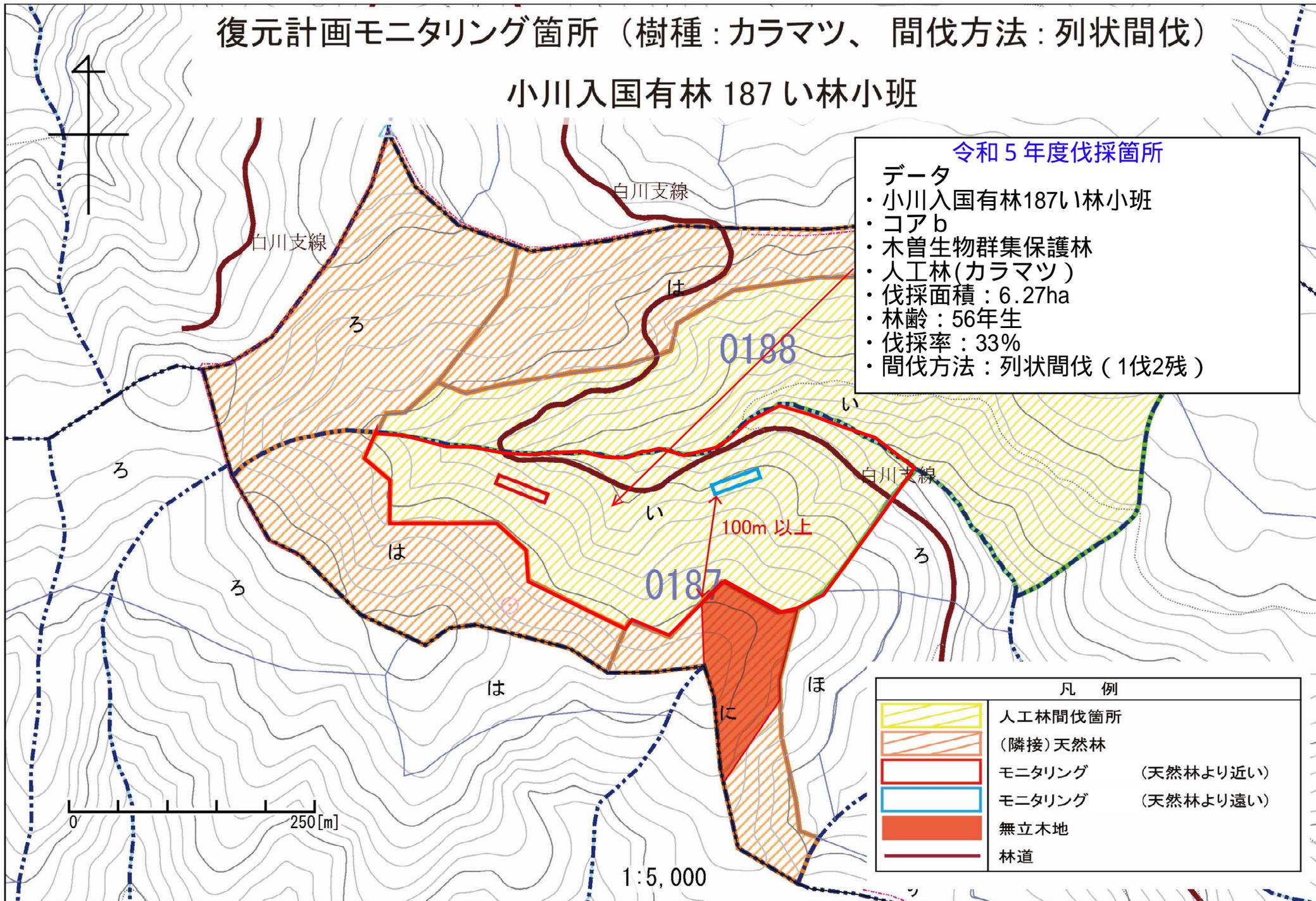
1:5,000

0 250[m]



復元計画モニタリング箇所（樹種：カラマツ、間伐方法：列状間伐）

小川入国有林 187い林小班



令和5年度伐採箇所

データ

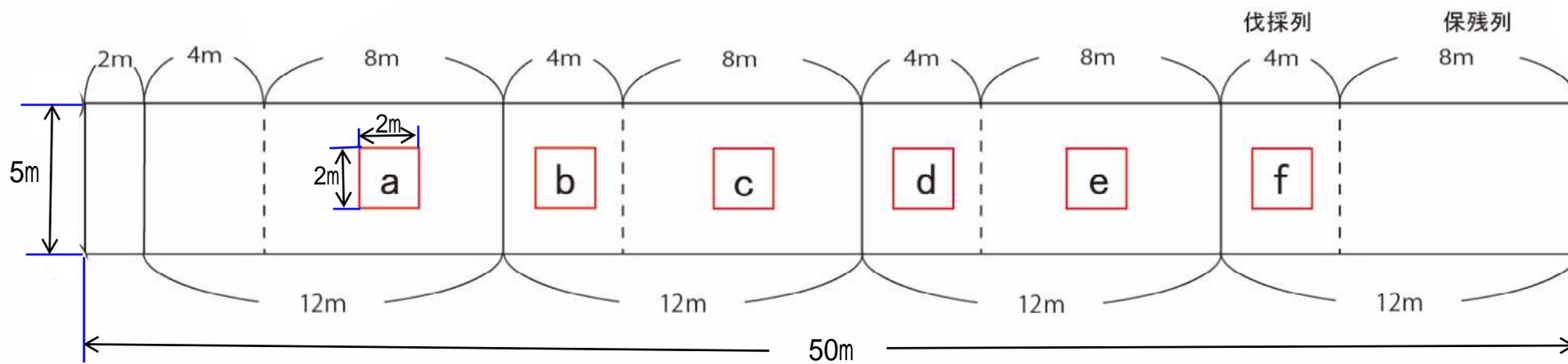
- ・小川入国有林187い林小班
- ・コアb
- ・木曽生物群集保護林
- ・人工林(カラマツ)
- ・伐採面積：6.27ha
- ・林齢：56年生
- ・伐採率：33%
- ・間伐方法：列状間伐（1伐2残）

凡例

	人工林間伐箇所
	(隣接)天然林
	モニタリング (天然林より近い)
	モニタリング (天然林より遠い)
	無立木地
	林道

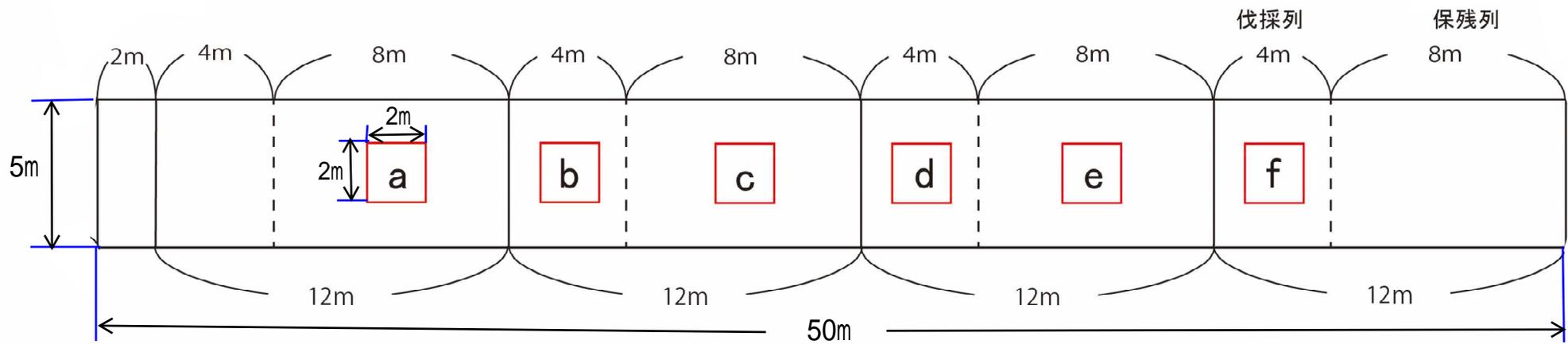
モニタリング調査箇所設定図（列状間伐）

（小川入国有林187い林小班「隣接天然林から50m以下」）



モニタリング調査箇所設定図（列伐間伐）

（小川入国有林187い林小班「隣接天然林から100m以上」）



モニタリング調査内容

1 調査箇所

- ・ヒノキ人工林（概ね100年生以上）の3つの林小班で、種子源から近い場所（隣接天然林の林縁から距離50m以下）と種子源から遠い場所（隣接天然林の林縁から距離100m以上）に、それぞれ1以上の調査箇所を設定すること。
- ・カラマツ人工林（概ね60年生以上）の3つの林小班で、種子源から近い場所（隣接天然林の林縁から距離50m以下）と種子源から遠い場所（隣接天然林の林縁から距離100m以上）に、それぞれ1以上の調査箇所を設定すること。
- ・列状間伐を比較的最近実施（予定林分を含む。）したヒノキ人工林及びカラマツ人工林のそれぞれに、1林小班以上の調査箇所を設定すること。
- ・1調査箇所当たりの区域は、等高線と直角方向に幅5m×長さ50mの帯状とすること。
- ・調査箇所である帯状区域内に、更新状況を調査するため2m四方の区画（コドラート）を均等に6つ配置すること。
ただし、調査箇所が列状間伐の場合にあっては、伐採列と保残列にそれぞれ3つのコドラートを配置すること。
- ・帯状区域とコドラートについては、GPS機器等を活用して所在位置座標を計測しておくとともに、プラスチック杭等により現地標示を行うこと。

2 調査方法

(1) 帯状区域内

- ・帯状区域内にある胸高直径4cm以上の生立木の全てについて、立木番号（ナンバリングテープ）を貼付すること。
- ・帯状区域内にある胸高直径4cm以上の全ての生立木を対象として、立木番号、樹種、胸高直径（2cm活約）、樹高（1m活約）及び本数を計測すること。
- ・可能であれば、地上レーザ計測機器、GPS機器等を活用して、生立木の個体ごとの所在位置座標を計測すること。
- ・調査箇所の設定時に複数の写真撮影地点を定め、それらの定点から調査箇所の林相写真を調査実施時ごとに撮影すること。

(2) コドラート内

- ・コドラート内にある樹高20cm以上の全ての稚幼樹を対象として、樹種、樹高（樹高100cm未満は1cm活約、樹高100cm以上は10cm活約）及び本数を計測すること。

- ・コドラート内とその周辺を対象として、稚樹（樹高20cm未満）の発生状況、草本類やササの繁茂状況等を目視等により観察（「疎・中・密」など）し、その観察内容を記録すること。
- ・コドラート内とその周辺を対象とした写真を撮影すること。

3 調査時期

- ・調査箇所の設定時と5年ごとの国有林野施業実施計画（木曽谷森林計画区又は木曽川森林計画区）の計画樹立年度の前年度に調査すること。
- ・ただし、調査箇所を抜き伐り（間伐、択伐等）する場合には、抜き伐りの前年、抜き伐りの翌年、抜き伐りの5年後にも、带状区域内及びコドラート内を調査すること（計画樹立年度の前年度の調査と兼ねることも可）。

4 調査者

- ・木曽生物群集保護林復元部会の各委員、大学や研究機関の研究者等からの助言・指導・連携を得つつ、中部森林管理局計画課と関係森林管理署等が共同して実施すること。

5 その他

- ・調査に係る野帳・図面・写真・集計帳票類、調査報告書、研究論文、研究発表概要、調査箇所の施業履歴関係書類等については、関係森林管理署等の協力を得て中部森林管理局計画課において、関係者や研究者と共有できるよう電子データ化のうえ整理・保管すること。
- ・必要に応じて、上記以外の調査箇所や調査方法等により調査できること。
- ・この調査内容については、新たな知見、モニタリング調査の成果、対象森林の推移状況等を踏まえ、必要に応じて見直しできること。